



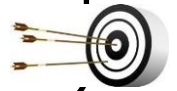
◎◎ 平成 30 年度 弓道教室 実施要項 ◎◎

1. 趣 旨 弓道の心構えと技術を習得し、武道館の利用活性化と生涯スポーツとしての武道の普及振興を図る。
2. 主 催 公益財団法人 滋賀県スポーツ協会 滋賀県立体育館・武道館管理センター
3. 後 援 大津市（予定）大津市教育委員会（予定）
4. 協 力 滋賀県弓道連盟
5. 日 時 平成 30 年 5 月～平成 30 年 11 月 毎回木曜日 14:00～16:00（10 回×2 期）

開催日

前期：5/10,5/17,5/24 6/7,6/14,6/21,6/28 7/5,7/12,7/19

後期：9/6,9/13,9/20,9/27 10/4,10/11,10/18 11/1,11/15,11/22



6. 会 場 滋賀県立武道館 近的弓道場
7. 対象・定員 一般男女 20 名（各期）
8. 指 導 者 滋賀県弓道連盟推薦講師
9. 内 容 (1) 弓具の取り扱い (2) 基本体指導 (3) 弓道八節説明および指導 (4) 練習方法の指導等
10. 参 加 料 各期 8,200 円（保険料含む）
11. 申 込 方 法 所定の申込用紙に必要事項を記入し、受講料を添えて武道館事務室までお申込みください。
◇ 申込期間 前期：平成 30 年 4 月 12 日(木)～
後期：平成 30 年 7 月 19 日(木)～
※先着順にて定員になり次第締め切らせていただきます。
◇ 時 間 午前 9 時 ～ 午後 5 時（但し、月曜日は休館日です）
12. そ の 他 (1) 運動のできる服装（チャックがないもの、T シャツ・トレーナー等）を用意してください。道場内では必ず、足袋または靴下を履いてください。装飾品（時計、ネックレス、ピアス等）はつけないでください。
(2) 運動中に万一事故が発生した時は、応急処置は行いますが、以後の責はレクリエーション保険によるものとします。
(3) 一旦納入された受講料は、返金できませんのでご了承ください。
(4) 弓具は武道館のものを利用できます。
(5) その他詳細については、武道館事務室までお問い合わせください。
(6) 当施設でのスポーツ事業の参加者情報については、個人情報保護規程に基づいて取り扱いしておりますが、事業 PR 及びスポーツ振興の為、事業内容等に活用させて頂く場合がございます。ご理解とご協力を宜しくお願い致します。

問い合わせ

〒520-0801 大津市におの浜 4 丁目 2-15
滋賀県立体育館・武道館管理センター

滋賀県立武道館 077-521-8311

